

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	トヨクモ株式会社
【英訳名】	Toyokumo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 裕次
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 (2021年9月21日から本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目27番3号が 上記のように移転しております。)
【電話番号】	050-3816-6668
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石井 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	050-3816-6668
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石井 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	782,654	1,132,481	1,095,565
経常利益 (千円)	152,759	376,761	234,857
四半期(当期)純利益 (千円)	105,969	261,047	150,240
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	333,300	380,025	379,725
発行済株式総数 (株)	5,002,000	10,162,000	5,069,000
純資産額 (千円)	1,033,857	1,432,494	1,170,977
総資産額 (千円)	1,589,278	2,186,689	1,723,539
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.25	25.72	15.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.26	23.77	14.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	65.5	67.9

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.41	5.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 2020年3月27日付で普通株式1株につき1,000株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 当社は2020年9月24日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期第3四半期累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、新規上場日から第11期第3四半期会計期間の末日及び第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ463,149千円増加し、2,186,689千円となりました。これは主に、敷金の増加108,017千円、有形固定資産の増加59,890千円、現金及び預金の増加276,187千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ201,633千円増加し、754,195千円となりました。これは主に、広告宣伝費等に係る未払費用の増加73,461千円、前受収益の増加108,379千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ261,516千円増加し、1,432,494千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加261,047千円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間においては、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済状況が続いており、いまだ予断を許さない状況ではありますが、国内においてワクチンの大規模接種や自治体での接種が進んでおり、今後の経済活動の回復が期待されております。

当社の提供する「安否確認サービス」は、災害発生時の被害状況を正確に把握し、従業員等への指示を迅速に行うなど、企業の災害対策に有用な機能を備えているほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員等に適切な予防方法を周知する、定期的に体温の報告をしてもらうなどの活用が可能であることから、今後もサービスを利用して頂ける機会は拡大していくものと認識しております。そのため、テレビCM、交通広告、インターネット広告等を利用し、安否確認サービスの知名度向上に努めてまいりました。2021年9月1日には、実際の災害を想定し、安否確認サービスを契約中のお客様のうち、937社31万1,987ユーザーに向けて全国同時一斉訓練を実施いたしました。一斉訓練を通じて、災害時のようなアクセス負荷状況であっても、システムが稼働することを確認しております。また、2021年9月27日には、株式会社SmartHRが提供するクラウド人事労務ソフト「SmartHR」とのシステム連携を開始いたしました。

一方で「kintone連携サービス」は、サイボウズ株式会社の提供する業務アプリケーション構築サービス「kintone」と連携し、外部とも連携した帳票の作成やWebフォームの作成など、用途に応じた6つの製品を提供しております。「kintone連携サービス」は、1つの製品導入でも「kintone」を便利に利用することが可能になりますが、複数の製品を導入していただくことで、「kintone」をノーコード、ローコードでWebシステムのように活用することができるようになります。当社の提供する「kintone連携サービス」の「プリントクリエイター」は、株式会社富士キメラ総研が発行する『ソフトウェアビジネス新市場2021年版』にて、「SaaS型電子帳票の設計・出力ツール導入件数No.1(注)」を獲得いたしました。

なお、各サービスにおいては、便利に使えるだけでなく、誰でも簡単に操作できることを第一に、機能追加及びメンテナンスを継続しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,132,481千円(前年同四半期比44.7%増)、営業利益は373,748千円(同128.5%増)、経常利益は376,761千円(同146.6%増)、四半期純利益は261,047千円(同146.3%増)となりました。

また、当社は法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(注) 電子帳票関連ツール(設計・出力) < SaaS > ・ 2020年度実績。電子帳票関連ツール(設計・出力)の項目では、パッケージとSaaSの各分野で売上数量に基づく市場占有率推移をまとめており、当社が提供するプリントクリエイターをSaaS市場で第1位(39.4%)として紹介しています。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は15,058千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において未定であった重要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額		資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都品川区)	建物附属設備	51,583	39,467	自己資金	2021年7月	2021年9月	(注)1
	工具、器具及び 備品	21,888	21,888	自己資金	2021年7月	2021年9月	(注)1

(注)1. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記は本社移転に伴うものであります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 当社は法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,162,000	10,162,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,162,000	10,162,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	10,162,000	-	380,025	-	350,025

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,158,600	101,586	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	10,162,000	-	-
総株主の議決権	-	101,586	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,619,978	1,896,166
売掛金	20,563	28,367
その他	32,382	55,775
貸倒引当金	860	1,175
流動資産合計	1,672,063	1,979,133
固定資産		
有形固定資産	16,315	76,206
無形固定資産	965	375
投資その他の資産	34,195	130,974
固定資産合計	51,476	207,556
資産合計	1,723,539	2,186,689
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,838	21,208
未払費用	83,692	157,153
未払法人税等	83,287	90,422
未払消費税等	34,820	35,030
前受収益	324,960	433,340
賞与引当金	-	9,447
その他	5,962	7,593
流動負債合計	552,562	754,195
負債合計	552,562	754,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,725	380,025
資本剰余金	349,725	350,025
利益剰余金	441,527	702,575
自己株式	-	130
株主資本合計	1,170,977	1,432,494
純資産合計	1,170,977	1,432,494
負債純資産合計	1,723,539	2,186,689

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	782,654	1,132,481
売上原価	109,885	131,446
売上総利益	672,769	1,001,035
販売費及び一般管理費	509,207	627,286
営業利益	163,561	373,748
営業外収益		
受取利息	5	12
助成金収入	-	3,000
営業外収益合計	5	3,012
営業外費用		
株式交付費	6,966	-
株式公開費用	3,842	-
営業外費用合計	10,808	-
経常利益	152,759	376,761
税引前四半期純利益	152,759	376,761
法人税、住民税及び事業税	48,005	128,380
法人税等調整額	1,215	12,666
法人税等合計	46,789	115,713
四半期純利益	105,969	261,047

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	3,368千円	16,339千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ276,000千円増加しました。その結果、当第3四半期会計期間末において、資本金は333,300千円、資本剰余金は303,300千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社は、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社は、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円25銭	25円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	105,969	261,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,969	261,047
普通株式の期中平均株式数(株)	9,421,518	10,149,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円26銭	23円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	909,055	833,710
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2020年9月24日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 2020年3月27日付で普通株式1株につき1,000株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

トヨクモ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大原 隆寛
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨクモ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トヨクモ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。